

業務監査実施結果報告書

事業者名	樽見鉄道株式会社	実施期間	令和7年11月12日
検査箇所	本社、本巣駅、北方真桑駅、東大垣駅、大垣駅		
監査項目	取組状況	所見	所見に対する回答
1. 災害等異常時の対応・備え ①利用者への情報提供 ○情報提供全般について ○ウェブサイト等による情報提供について ○駅頭における運行情報の掲示 ○駅構内における案内放送 ○車内における案内放送	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査を行った各駅において、鉄道運輸規程第4条に基づく運賃表、旅客列車の時刻表の備え付け、同第8条に基づく運賃表、時刻表の掲示について適切に実施されている。 ・多言語対応については、車内にて路線図を英語表記、次停車駅名を英語による自動放送で案内対応しているほか、一部車内では次停車駅名を英語による表示で対応している。 ・輸送障害等発生時の利用者への情報提供については、駅一斉放送による案内、車内放送のほか、自社ホームページおよびSNSにおいてリアルタイムで発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、輸送障害等発生時に利用者が適切な行動判断が出来るよう、駅頭、ホームページ、案内放送等のツールや媒体を活用し、積極的な情報提供に取り組むことが期待される。 ・輸送障害等発生時に訪日外国人旅客が自身で情報収集ができるよう、駅にJNTOコールセンター（Japan Visitor Hotline）への案内を掲出するなどして情報提供ツールの紹介をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTO コールセンターへの案内をコロナ禍に主要駅と全車両内に掲出をしておりましたが、コロナ明け後に全て撤去しておりました。11月15日より再度、訪日外国人旅客の乗降がある主要駅と全車両内に再掲出を致しました。
②計画運休	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供タイムラインは作成済み。 ・運休を実施する場合は、接続するJR線等の状況に応じて実施の可否を決定している。 ・運休の際は、自治体、学校、警察等へ情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運休が発生した際には、自治体等への情報提供を引き続き実施するとともに、計画運休・運転再開時における情報提供を継続して取り組むことが期待される。 	/
③他の交通モードとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・接続するJR線、他事業者との利便性を考慮しダイヤを設定している。 ・運転見合わせが発生した場合は、代行バスの必要性を判断し、協定しているバス事業者による代替輸送をすることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、利用者利便に配慮した対応が期待される。 	/

④帰宅困難者対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に備え、沿線自治体と日頃から連携をとっており、一部の駅については最寄りの指定避難所を掲示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、災害発生時には、沿線自治体と協力し、旅客の避難誘導や帰宅困難者対策の充実に継続して取り組むことが期待される。 	
2. ダイヤ改正における入念な事前説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ改正時において、沿線自治体に対して、事前に改正内容について説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、ダイヤ改正時には、その検討段階において、関係する沿線自治体等へ丁寧かつ十分な説明を行うことが期待される。 	
3. 賠償責任保険への加入	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や事故発生時に備え、賠償責任保険に加入している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、利用者保護の観点から引き続き保険加入の重要性に関して認識を持ち、保険加入の継続が期待される。 	
4. 無人駅における対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全19駅中、終日無人駅は16駅である。 ・定期的に係員による巡回が行われている。 ・介助等が必要な旅客に対して事前に連絡があった場合は、係員を派遣し対応している。また事前連絡のない場合でも乗務員で可能な範囲で対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、高齢者や障害者の方々が不便なく利用できるよう、緊急時の連絡体制の整備や要員確保を行うとともに、係員による巡回・見守りや施設面での整備など、ソフト・ハード両面の取組の継続が期待される。 	
優良事例			